

沖縄県版支援パッケージ

～中小企業・小規模事業者の皆様、今すぐチェック！ぜひご利用ください～

(沖縄県最低賃金は、令和8年12月2日(水)から時間額1,086円が適用されます。)

賃金引上げ

に関する支援

- 1 業務改善助成金 (3ページ)
- 2 キャリアアップ助成金 (3ページ)
- 3 中小企業向け賃上げ促進税制 (4ページ)
- 4 働き方改革推進支援資金 (中小企業資金) (4ページ)
- 5 賃上げ貸付利率特例制度 (5ページ)

融資

に関する支援

- 4 働き方改革推進支援資金 (中小企業資金) (4ページ)
- 5 賃上げ貸付利率特例制度 (5ページ)
- 15 沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度 (9ページ)
- 16 沖縄ひと親支援貸付利率特例制度 (9ページ)

生産性向上

に関する支援

- 1 業務改善助成金 (3ページ)
- 6 中小企業成長加速化補助金 (5ページ)
- 7 中小企業省力化投資補助金 (6ページ)
- 8 中小企業デジタル化・AI導入支援事業 (デジタル化・AI導入補助金) (6ページ)
- 9 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金 (7ページ)
- 10 人材開発支援助成金 (7ページ)
- 11 働き方改革推進支援助成金 (8ページ)
- 12 人材確保等支援助成金 (雇用管理制度・雇用環境整備助成コース) (8ページ)

その他

(価格転嫁、認証制度、雇用)に関する支援

価格転嫁

- 19 取引かけこみ寺 (11ページ)
- 20 沖縄県よろず支援拠点 (11ページ)

認証制度

- 17 沖縄県所得向上応援企業認証制度 (10ページ)
- 18 沖縄県人材育成企業認証制度 (10ページ)

雇用関係助成金

- 13 早期再就職支援等助成金 (雇入れ支援コース、中途採用拡大コース) (8ページ)
- 14 産業雇用安定助成金 (スキルアップ支援コース) (9ページ)

メニューの活用に使ったら、まずはご相談ください！

総合的な賃上げに向けた相談窓口

沖縄働き方改革推進支援センター
(11ページの21へ)

強み
業務改善助成金等の活用について



沖縄県よろず支援拠点
(11ページの20へ)

強み
中小企業省力化投資補助金や
IT導入補助金等の活用について

※お互いの施策についてご紹介できます

☆公益財団法人沖縄県産業振興公社(12ページの22へ)

県内企業の「稼ぐ力」を強化するため、人材育成等の取組を支援します。また、新商品の開発や新たなサービスの提供、新分野への進出などの経営革新にチャレンジする中小企業を支援します。

☆沖縄県中小企業支援センター(12ページの23へ)

創業予定者等の経営上の課題や取組に対するワンストップサービスを提供します。

※ 各メニュー(1～18)の個別のお問い合わせについては、各メニューに記載のある〈問い合わせ〉までご連絡ください。

取組事例

賃金引き上げ特設ページ(12ページの24へ)

※各メニューにもメニューごとの事例にアクセスできるQRコードがあります！



1 業務改善助成金

賃金
引上げ

生産性
向上

- ① 業務改善助成金とは・・・
事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。
- ② 対象事業者・申請の単位
・中小企業(みなし大企業を除く。)、小規模事業者であること
・事業場内最低賃金が、令和8年度沖縄県最低賃金(1,086円)未満であること
・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと
- ③ 申請期間
・令和8年9月1日～令和8年11月30日(持参・郵送の場合は、17:15まで)
- ④ 賃金引上げに当たっての注意点
・賃金引上げは、申請より後に行う必要があります(賃金引上げ後の申請はできません。)

事業場内最低賃金
の引上げ計画



設備投資等の計画
(機械設備導入やコンサル
ティングなど)



業務改善助成金を支給
(最大600万円)

＜問い合わせ＞

業務改善助成金コールセンター

☎ 0120-366-440 9:00～17:00 (平日のみ)

沖縄働き方改革推進支援センター

☎0120-420-780(平日 9:00～17:00 年末年始を除く)



【制度説明】



【沖縄働き方改革推進支援センター】

2 キャリアアップ助成金【賃金規定等改定コース】

賃金
引上げ

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者等の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。「賃金規定等改定コース」は、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

＜支給額＞1人当たりの助成額

企業規模 \ 賃金引き上げ率	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上
中小企業	4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業	2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

1年度1事業場あたりの支給申請上限人数は、100人



【制度説明】

＜問い合わせ＞

助成金センター ☎098-868-1606 8:30～17:15 (土日祝日を除く)

3 中小企業向け賃上げ促進税制

賃金
引上げ

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額(又は所得税額)から控除できる制度です。

【中小企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除。
適用期間: 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する事業年度
詳細は、下記またはHPでご確認ください。



〔制度説明〕

〈問い合わせ〉
中小企業税制サポートセンター
☎ 03-6281-9821 平日9:30~12:00、13:00~17:00

〈HP〉 <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>
※中小企業税制サポートセンターにおいては、制度の概要等についてご案内します(個々の事例における税制の適用可否を判断するものではありません)。また、ご質問によっては確認が必要なため、回答までに1週間程度お時間を要する場合があります。

4 働き方改革推進支援資金(中小企業資金)

賃金
引上げ

融資

① 融資制度(中小企業向け)

非正規雇用の処遇改善への取組みや長時間労働の是正を実現するため、業務効率向上・生産性向上を図る設備導入や非正規雇用労働者の賃上げ・正社員化、女性従業員及び若者従業員の活用促進等を支援する制度です。

② 支援内容

ご融資の限度額	中小企業資金 7億2000万円
ご返済期間	設備投資 20年以内(うち据置期間2年以内)
	長期運転資金 10年以内(うち据置期間2年以内)

〈問い合わせ〉
沖縄振興開発金融公庫
・本店

融資第二部 中小企業融資第一班 ☎ 098-941-1785
中小企業融資第二班 ☎ 098-941-1795
・中部支店 業務第一課・第二課 ☎ 098-989-6604
・北部支店 業務課 ☎ 0980-52-2338
・宮古支店 業務課 ☎ 0980-72-2446
・八重山支店 業務課 ☎ 0980-82-2701



〔中小企業資金に関する情報〕
融資事例もご覧になれます

〈パンフレット〉
https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph./R8pannhu_tyuusyou.pdf

5 貸上げ貸付利率特例制度

貸金
引上げ

融資

① 金利優遇制度

雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増額する見込みのある方に対し、金利を優遇する制度です。

② 支援内容

貸付利率から貸付後2年間0.5%を控除

<問い合わせ>

沖縄振興開発金融公庫

・本店

融資第二部 中小企業融資第一班 ☎ 098-941-1785

中小企業融資第二班 ☎ 098-941-1795

・中部支店 業務第一課・第二課 ☎ 098-989-6604

・北部支店 業務課 ☎ 0980-52-2338

・宮古支店 業務課 ☎ 0980-72-2446

・八重山支店 業務課 ☎ 0980-82-2701



[中小企業資金に関する情報]
融資事例もご覧になれます



[生業資金に関する情報]
融資事例もご覧になれます

<パンフレット>

中小企業資金:

https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R8pannhu_tyuusyou.pdf

生業資金:

https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R8pannhu_seigyoku.pdf

6 中小企業成長加速化補助金

生産性
向上

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資に対して補助を実施します。

<問い合わせ>

中小企業成長加速化補助金事務局

☎0570-07-4153 (IP電話からのお問い合わせ03-4446-4307)

<HP>

<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>



[制度説明]



7 中小企業省力化投資補助金

生産性
向上

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。カタログ注文型、一般型の2類型で申請可能です。

<問い合わせ>

- ・中小企業省力化投資補助事業 コールセンター ☎0570-099-660
- ・中小企業省力化投資補助金専用HP <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>
- ・沖縄県省力化補助金事務局 沖縄県那覇市前島3丁目25番1号 とまりん1階(101号室)



【制度説明】

<窓口予約> <https://reservabe/shoryokuka>

8 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）

生産性
向上

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援します。

枠/ 類型	通常枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引 類型	
活用 イメージ	AI等を用いたIT ツールを導入し、 生産性を向上	商店街など、複数の中小企業 ・小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して インボイス制度に対応	発注者主導で 取引先の インボイス 対応を促す	サイバー セキュリティ 対策 を進める
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用 に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象）			クラウド 利用料 （最大2年分）	サイバーセキュリティ お助け隊 サービス利用料 （最大2年分） （※1）
補助額	・ITツールの プロセス数が 1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円 ～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円 まで (c)事務費・専門家経費： 200万円	ITツール： 1 機能： ～50万円 2 機能以上： ～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円 ～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の 事業者(※2):2/3	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 （小規模事業者： 4/5） 50万円～350万円： 2/3 ハードウェア購入費： 1/2	大企業： 1/2 中小企業： 2/3	中小企業： 1/2 小規模事業者： 2/3

<問い合わせ>

デジタル化・AI導入補助金事務局

☎ 0570-666-376 9:30～17:30（土・日・祝日及び年末年始を除く）

<補助金トップページ> <https://it-shien.smrj.go.jp/>

<活用事例集> <https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/example/>



【制度説明】

9 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

生産性
向上

革新的な新製品・新サービス開発、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓(輸出)に向けた国内の輸出体制強化への挑戦を促進します。

革新的新製品・サービス枠



従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	賃上げ特例適用時
1～5人	中小企業者： 1/2 (2/3) 小規模企業・小規模事業者、 再生事業者： 2/3	100万円	750万円	850万円
6～20人			1,000万円	1,250万円
21～50人			1,500万円	2,500万円
51人以上			2,500万円	3,500万円

新事業進出枠



従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	賃上げ特例適用時
1～20人	中小企業者 (小規模企業・小規模事業者、 再生事業者含む)： 1/2 (2/3)	750万円	2,500万円	3,000万円
21～50人			4,000万円	5,000万円
51～100人			5,500万円	7,000万円
101人以上			7,000万円	9,000万円

グローバル枠



従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	賃上げ特例適用時
1～20人	中小企業者 (小規模企業・小規模事業者、 再生事業者含む)： 2/3	750万円	2,500万円	3,000万円
21～50人			4,000万円	5,000万円
51～100人			5,500万円	7,000万円
101人以上			7,000万円	9,000万円

※「賃上げ特例適用時」の補助上限額は、賃上げ特例の要件を満たし、適用を受ける事業者の場合となります。(革新的新製品・サービス枠、新事業進出枠、グローバル枠)
※地域別最低賃金引上げ特例の適用による補助率の引上げを受ける事業者の場合、括弧内の補助率を適用。(革新的新製品・サービス枠、新事業進出枠)

<問い合わせ>

沖縄総合事務局経済産業部地域経済課:098-866-1730

<HP> <https://shinjigyou-monodukuri.smrj.go.jp/>

<リーフレット>

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/support/hojyokin/shinjigyou-monoaukuri.pdf>



【制度説明】

10 人材開発支援助成金

生産性
向上

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

<問い合わせ>

沖縄労働局 助成金センター ☎098-868-1606 8:30～17:15 (土日祝日を除く)



【制度説明】

11 働き方改革推進支援助成金

生産性
向上

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対して助成するものであり、中小企業における労働時間の設定の改善の促進を目的としています。

※申請期限：令和8年11月30日まで

〈問い合わせ〉

沖縄働き方改革推進支援センター

☎0120-420-780(平日 9:00～17:00 年末年始を除く)



〔制度説明〕



〔沖縄働き方改革推進支援センター〕

12 人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

生産性
向上

雇用管理改善につながる制度等(賃金規定・人事評価制度や職場内の雇用環境の整備等)を導入し、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター

☎098-868-1606 8:30～17:15(土日祝日を除く)



〔制度説明〕

13 早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

その他

(雇入れ支援コース)

事業規模の縮小に伴い離職を余儀なくされる労働者を、離職後3か月以内に、期間の定めのない労働者として雇い入れた上で、雇い入れ前の賃金と比して5%以上増加させた事業主に対して助成します。

(中途採用拡大コース)

中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用を拡大し、雇い入れた中途採用者の賃金を雇い入れ前と比較して5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

〔雇入れ支援コース〕〔中途採用拡大コース〕



〔制度説明〕



〔制度説明〕

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター

☎098-868-1606 8:30～17:15(土日祝日を除く)

14 産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、当該出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較して5%以上上昇させた事業主に対し、出向中の賃金の一部を助成します。

〈問い合わせ〉

沖縄労働局 助成金センター分室

☎098-868-4013 8:30~17:15(土日祝日を除く)



【制度説明】

15 沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度

融資

① 金利優遇制度

人材育成・人手不足対応等に積極的に取り組む事業者に対して、金利負担を軽減する特例を設けることにより、沖縄の持続的な経済成長を支える人材の確保・育成並びに雇用環境の改善などを促進する制度です。

② 支援内容

貸付利率から貸付後5年間0.3%を控除

〈問い合わせ〉

沖縄振興開発金融公庫

・本店

融資第二部 中小企業融資第一班 ☎ 098-941-1785

中小企業融資第二班 ☎ 098-941-1795

・中部支店 業務第一課・第二課 ☎ 098-989-6604

・北部支店 業務課 ☎ 0980-52-2338

・宮古支店 業務課 ☎ 0980-72-2446

・八重山支店 業務課 ☎ 0980-82-2701



【中小企業資金に関する情報】
融資事例もご覧になれます

〈パンフレット〉

https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R8pannhu_tyuusyou.pdf

16 沖縄ひとり親支援貸付利率特例制度

融資

① 金利優遇制度

ひとり親家庭の就労支援に積極的に取り組む事業者に対して、金利負担を軽減することにより、沖縄の地域課題である子どもの貧困問題の解消及び雇用環境の改善を促進する制度です。

② 支援内容

特例の対象となる

要件に応じて、貸付利率を最大0.5%まで控除

〈問い合わせ〉

沖縄振興開発金融公庫 (上記15と同じ)



【中小企業資金に関する情報】
融資事例もご覧になれます

【生業資金に関する情報】
融資事例もご覧になれます

〈パンフレット〉

中小企業資金:

https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R8pannhu_tyuusyou.pdf

生業資金:

https://www.okinawakouko.go.jp/userfiles/files/pamph/R8pannhu_seigyous.pdf

17 沖縄県所得向上応援企業認証制度

その他

従業員の給与所得向上等に積極的に取り組む企業を「沖縄県所得向上応援認証企業」として認証します。

- ① 認証式やシンポジウム等を通じて認証企業をPRします。
- ② 認証企業は、制度のマークを使用することができ、求職者や取引先等に認証企業であることをPRすることができます。
- ③ 県の補助事業の採択審査や、県事業の業務委託に係る企画選定審査において、認証企業が加点される場合があります。
- ④ 認証企業に対して、奨学金返還支援制度における補助率及び補助上限額の引き上げを行います。詳細は、下記またはHPでご確認ください。

〈問い合わせ〉

所得向上応援企業認証制度運営事務局(光文堂コミュニケーションズ(株)内)

☎ 090-1947-5114

〈メールアドレス〉 info@shotokukojo.okinawa

〈HP〉 <https://www.shotokukojo.okinawa/>



〔制度説明〕
認証企業が紹介されています

18 沖縄県人材育成企業認証制度

その他

沖縄県では、企業による働きがいのある雇用環境づくりと従業員の定着促進を図るため、従業員のスキルアップやキャリア形成に優れた企業を認証し、効果的な「人材育成」の仕組みづくりを支援しており、毎年認証企業の募集を行っています。

認証を取得することにより人材育成に優れた企業であることをPRすることができ、人材確保において有利になることが期待されます。また、県が実施する奨学金返還支援事業の補助率及び補助上限額引上げ等のインセンティブがあります。

〈問い合わせ〉

県内企業人材育成応援事業 沖縄県人材育成企業認証制度 運営事務局

株式会社ケイオーパートナーズ TEL.098-851-7827

〈HP〉 <https://okinawa-jinzai-ninshou.jp/>



〔制度説明〕
認証企業が紹介されています

時間額

1,086円

確認 OK?



19 取引かけこみ寺

その他

相談
窓口

中小企業・小規模事業者が抱える取引上の悩み相談を受け付けています。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスを行います。

〈問い合わせ〉 お近くの「取引かけこみ寺」に直接つながります。

☎0120-418-618 平日9:00～12:00/13:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）



【取引かけこみ寺事業】
活用事例集もご覧になれます



【パートナーシップ構築宣言】
事例集もご覧になれます



【労務費の適切な転嫁のための
価格交渉に関する指針（内閣官
房・公正取引委員会）】

20 沖縄県よろず支援拠点

その他

相談
窓口

「沖縄県よろず支援拠点」は、中小企業、小規模事業者等からの経営上のあらゆる相談に応えるため、国が全国47都道府県に設置している無料の経営相談所です。

また、令和8年度から、よろず支援拠点内に「生産性向上支援センター」を設置し、人手不足等の課題を抱える事業者に対して、複数回・現場訪問型の伴走支援を通じ、省力化や生産性向上の実現を支援しています。

詳しくは、下記またはHPでご確認ください。

〈問い合わせ〉

☎ 098-851-8460

月～金9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00 ※定休日：日曜・祝祭日

〈メールアドレス〉 contact@yorozu-okinawa.go.jp 〈HP〉 <https://yorozu-okinawa.go.jp>

〈活用事例集〉 <https://yorozu.ti-da.net/>



21 沖縄働き方改革推進支援センター

相談
窓口

・社会保険労務士等の専門家が、働き方改革に関する様々な課題、職場環境の整備・社員待遇改善など事業主の相談にワンストップ、無料に対応します。

・企業への訪問相談サービスも行っています。

・相談対応例：賃金引き上げの環境整備、人材確保、人材育成、同一労働同一賃金 等々

詳しくは、下記またはHPでご確認ください。

〈問い合わせ〉

☎ 0120-420-780 平日9:00～17:00 ※年末年始を除く。

〈HP〉 <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/okinawa/>

〈メールアドレス〉 okinawa@workstylereform.net

【厚生労働省委託事業】（委託先：全国社会保険労務士会連合会）



22 公益財団法人沖縄県産業振興公社

相談
窓口

●企業研修・リスティング実践支援事業

県内企業の「稼ぐ力」を強化するため、産業人材の育成に取り組む企業への補助に加え、専門家による人材育成計画策定の支援等を実施します。

<問い合わせ>

公益財団法人沖縄県産業振興公社事業支援課 ☎098-859-6236

HP: <https://redeoki.com/>



【制度説明】

事例(実績)もご覧になれます

●中小企業等経営革新強化支援事業

新商品の開発や新たなサービスの提供、新分野への進出などの経営革新にチャレンジする中小企業の計画を承認し、支援します。計画の承認後は、政府系金融機関の低金利融資制度等の様々な公的支援策を活用することができます。

<問い合わせ>

沖縄県産業振興公社 (経営支援部 経営支援課 ☎098-859-6237)

沖縄県産業振興公社HP: <https://okinawa-ric.jp/service/post-10.html>



【制度説明】

事例集もご覧になれます

23 沖縄県中小企業支援センター

相談
窓口

●中小企業総合支援事業

支援の概要

中小企業者や創業予定者などの経営上の課題や取組等に対し、窓口相談や専門家派遣等のワンストップサービスを提供します。

事業一覧: 窓口相談、専門家派遣、課題解決支援、離島支援
販路開拓、情報提供

<問い合わせ>

沖縄県産業振興公社 (沖縄県中小企業支援センター ☎098-859-6237)

HP: <https://okinawa-ric.jp/service/post-39.html>



【公社HP】

オンライン相談も利用できます

24 賃金引き上げ特設ページ

全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

詳しくは、右記QRコードからご覧ください。

